

富山市立図書館

図書館だより

第51号
2012.4

本で学ぶ防災

東日本大震災から1年

東日本大震災の発生から1年が経過しました。今までに経験したことのない未曾有の災害は、私たちにこれから取り組むべき大きな課題を数多く残しています。

そのひとつが、自然災害に対する備えです。大震災を機に、改めて身のまわりの防災について見直された方も多いのではないのでしょうか。

出版の分野でも、大震災以後、災害に日ごろから備えるための方法を説いた本が数多く出版されています。今回はその中から、私たちの生活の身近なところから実践できる防災対策や、地域や行政で計画する防災についてとりあげた本を紹介します。

1. 家庭のできる防災



『これ1冊でできる!
わが家の防災マニュアル』

国崎信江／著
明治書院 2011

東日本大震災は、首都圏にも大きな被害をもたらしました。交通網が一斉に麻痺したため、多くの人が帰宅困難者になったり、家族と連絡が取れず不安を覚えた人が多くあったといえます。こうした出来事をもとに、本書では危機管理アドバイザーの著者

が、家族の防災マニュアルを作ることを紹介しています。

ここでのマニュアルは、家族の一日の予定や連絡方法、緊急時の避難場所など、簡単な項目を書き留めておくというものです。著者は、普段から家族で災害が発生した際の行動について話し合い、マニュアルにして繰り返し確認することが大切といえます。そのことが、別々の場所で被災しても的確に連絡を取り合い、避難することにつながるようです。

東日本大震災のように平日の昼間に地震が発生した場合は、被災する場所も様々です。『274人のアンケートから考えた大震災・放射能汚染 3.11以後の備える・守る家族のための防災BOOK』(武田邦彦 ほか／著 じゃこめてい出版 2011)では、「その時あなたはどこに?」と題して、自宅やビル、駅や地下街など、被災した場所ごとに身を守る方法を紹介しています。実際の震災経験者からの声もあわせて紹介され、「自分がもし震災に遭遇したら」と想像しながら防災を学ぶことができます。

また、身近に起こりうる災害について知ることも防災の一つといえます。『図解北陸の地震・津波・原発 わが家の災害対策』(北國新聞社／編 2011)は、北陸の活断層や津波などについて、図や写真でわかりやすく解説しています。富山県の主な断層帯には、呉羽山断層帯がありますが、その呉羽山断層帯の地震動予測地図なども掲載されています。

2. 「減災」という考え方

「減災」という言葉をご存知でしょうか。災害時の被害を完全に防ぐことを目標とするより、被害をゼロにはできないが、できるだけ少なくするという考え方を指します。「減災」の考え方は、阪神大震災から学んだ防災の基本であるといわれています。



『減災の知恵』
—阪神から東日本へ—
金芳 外城雄／著
晃洋書房 2011

神戸市役所に長年勤め、阪神大震災を経験した著者が、大震災の復旧・復興過程で学んだことを若い世代に生きる知恵として伝えるとともに、東日本大震災についても言及しています。災害発生時から復興への過程が多方面から広く解説され、震災と行政の関わりについても学ぶことができます。

著者は、私たちの生き方、暮らし方の中に自然に防災が含まれるような生活スタイルを創造することが大切であるといえます。その中には、家族との連絡体制や災害に備えた備蓄、また、近隣との触れあいや善意をベースにした横のつながりがあげられています。

この横のつながりは、「減災」を考えるときに重要です。身近なところでは家族、そして地域住民による普段からの協力体制が、震災時には大きな力を発揮します。

『地域防災とまちづくり』（瀧本 浩一／著 イマジン出版 2011）は、平易な語り口で、地域の防災活動のはじめ方から持続までを解説しています。災害時にどのような被害が発生するかを地図上で想定し、参加者自身が地域の特徴や課題を地図から読み取り、必要な対応を具体的に考える訓練、「災害図上訓練」の方法も具体的に説明しています。

また、より詳細に理論から実践までを紹介した

『図上演習入門』（図上演習研究会／編 内外出版

（本館 沖）

2011）も地域、行政での防災の基本を学ぶことができます。

「減災」については、内閣府より「災害被害を軽減する国民運動のページ」(※1)があり、その中には「今すぐできる7つの備え」を紹介した「減災のてびき」があります。7つの備えには、「地域の危険を知る」や「家族で防災会議」などがあり、事前にこれらの情報を共有し、相談しておくことが、いざという時の冷静な行動につながるとしています。

3. 地域から発行されている防災に関する資料

私たちの住む市や県からも防災に関する資料が発行されています。昨年4月に「広報とやま」と合わせて全世帯に配布された『富山市地震防災マップ』（2011）には、地震によるゆれやすさマップや、地域の建物危険度マップが掲載されています。各世帯には、居住する地域版が配布されましたが、全地域について富山市のHPで見ることができ、富山市立図書館本館にも所蔵しています。

また、富山市では『富山市地域防災計画』（2006）を元に『富山市防災マップ』（2008）も防災対策課より発行され、当館でも所蔵しています。そのほか、河川港湾課より『富山市洪水ハザードマップ』（2006, 2009）も発行されており、富山市のHPより情報を確認することができます。

富山県からは、富山県防災・危機管理課より『ふるさと富山防災ハンドブック』（2011）が発行されています。家庭で実践できる防災や、富山県の災害の歴史や特徴についてわかりやすくまとめてあります。また、自主防災組織の防災学習教材として『みんなのまちは、みんなで守る！』（2010）があり、当館でも所蔵しています。そのほか、「富山防災WEB」(※2)にも防災啓発情報が掲載されています。

「地震前に防災の本を読んでいたのに慌てることなく行動できた」という震災経験者からの声のように、一冊の本を読むことから防災を身近にとらえ、考えてみてはいかかでしょうか。

※1 「災害被害を軽減する国民運動のページ」 <http://www.bousai.go.jp/km/index.html>

※2 富山防災WEB <http://www.bousai.pref.toyama.jp/web/jsp/index.jsp>

レファレンスあれこれ

Q. 「^{あいもの}四十物」とは、郷土料理に関する言葉だ
と思うのだが、その意味を知りたい。

A. 「四十物」という言葉から、富山市の町名「^{あいもんちょう}四十物町」を思い出す方もいるかもしれない。今回は、言葉の意味と併せて地名の由来も探ってみることにした。

まずは、8,000語を超える語彙を収録した富山県の方言集『日本のまんなか富山弁』（北日本新聞社 2001）をみると、四十物とは「①塩魚・乾魚など、塩で処理した海産物の総称。塩合物。②鮮魚、塩乾物すべての魚。藩政時代、富山城下にあった魚市場周辺の魚屋街を四十物町と呼んだ。」とある。「四十物」とは、料理名ではなく、食品の名前のようだ。

次に日本料理に関わる調理用語や食材、歳時などの用語を収めた『語源・由来日本料理大事典』（ニチブン 2000）をみると、「あいもの」に「相物・間物・合物」の字が当てられているが、その意味は先にあげたものと同じように「①魚の塩漬けにしたものの総称。②鮮魚と干物の中間の状態にある魚のこと。」とあり、その由来は、「①塩を加え合わせる、調合する。②2つの状態にある魚のこと。」とある。

そのほか言葉の辞典を調べてみることにする。『日本国語大辞典』（小学館 1972）では「相物・間物」の字が当てられ、語意は同じく魚の加工品を指し、語源は「①アキナヒモノ（商物）の略か。②生物と乾物との間の物の意か。」とある。

使用地域として「①乾物、塩物類」は新潟県、岡山県、徳島県。「②鮮魚、干魚、塩魚などすべての魚の類をいう。」は長崎県対馬と記載されている。文献として「～あひ物とて、乾きたる魚の入りたる

俵を取積で」（太平記・七）を引いており、鎌倉時代からの言葉であることがわかった。

『岩波古語辞典』（岩波書店 1974）には、「あひもの」に「合物・相物・四十物」の字が当てられ、語意は「塩で処理した海産物の総称。」とし「干魚を売り候ふ物をあひものと申し候。あひものとは、商ひ物と云う事かと存じ候」（^{やすとみき}康富記・文安6年）を引いている。

これらのことから、意味は海産物またはその加工品であり、語源は①魚に塩を加え合わせる②鮮魚と干魚の間の状態③あきないものの3つの説があるようだ。この語源から「合物」「間物」という漢字が当てられていることは理解できるが、では「四十物」という当字はどこからきたのかという疑問が残る。

『富山県の地名』（平凡社 1994）に、その答えとなる記述があった。「西四十物」の項に、「アイモノとは塩魚の総称で、鮮魚と干魚との中間程度の意。これに相物の当字が用いられ、さらに相字を文字遊戯で目木と書き、判じ物（※1）的に四十と表記し、塩魚の種類の多い意をかけあわせたものだろう。」

最後に『おらっちゃんらっちゃんの富山弁』（北日本新聞 1992）にも、「あいもの」の意味や語源、四十物町について2頁ほどにまとめてあるので紹介しておく。

魚屋の町「四十物町」は、その昔、東西に分かれ交代で魚市を開き、賑やかだったそうだ。しかし、天保2年の大火ののち、魚問屋は式番町（現在の西町）へ移転したという。西四十物の町名は現在もあるが、東四十物町は中央通りとなっている。

（本館 瀬口）

※1 判じ物：ある意味をそれとなく文字や絵などにして表わし、人に判じ当てさせるようにしたもの。
（出典：『日本国語大辞典』）